温故日録 一

温故日録巻第一

睦月(ムツキ)

三始(ミツノハジメ)　歳始(トシノハジメ)　日始(ヒノハジメ)　月ノ始　正月ヲ為ス端月ト。其ノ丁日ヲ為ス上ノ日ト亦云フ三元ト歳ノ之元。時ノ之元。月ノ之元　玉燭寶典鮑宣カ傳ニ云。三始。如淳カ注ニ正月ノ丁日為ス歳ノ之朝月ノ之朝。日ノ之朝ト也。又三朝(サウ)ともいふなり又未立春ニ顕朝卿哥云

あら玉の年も月日もかはらぬにふるきを春は来るにそ有ける

改年(アラタマノトシ)　荒玉(アラタマノ)月　さすくる三年(ミトセ)あらたまのまちわびてても春也又荒玉(アラタマ)の月なとくも萬葉なとにあまさかり流布年にあらたむると云字をかへ八これ當年の事になりて春也但句祈によるへし

新年 年立 明年 迎年 古年 去年

去年こぞとはいふをても
春也今年ことしハ雑也

唱星 ヲ朔日 四方拜の事也 四方拜といふ事ハ元正の
寅の時にすづから属星を唱へ天地四方ノ山陵
を拝しかしこく年災をも払ひ宝祚をも祈らさ
れし儀にそありける清涼殿の東階のまへ砌の外
に御屏風をたてめぐらし其中に御座三所たて
まうけ其前にむかふ机を置て香花灯ならへと
をともし御おりて御拝の儀式ありむかしハ殿上の
侍臣なるも四方拜をハ志らずしてやそれハ内裏仙洞
摂関大臣家なとの外ハさる事もなきと此事も
始まりたりとなん仁和五年正月寅の刻に
天地四方属星山陵を拝し給ふ由宇多の御門の
御記にのせられたりとも盤觴ごはじまりとまで皇
極天皇雨を祈り給ひて南淵の河上に行幸ありて
四方を拝し給ひ天を拝しけれハ雨五日までふりけるよし日
本紀にのせられたりハ是なりとぞやもしはじめか
其上属星を拝し災難をのぞく趣天地瑞祥志と
いふ書に見えたり 公事根源 雨雪之時ハ於弓場殿
有此事 猶江次第ニ委二条ノ大閤御所の年中行
事哥合ニ云
すべらぎの星とをかむるそれよりのかけさまハ七ふらり
と詠するは当年の本命星を先七度となへ給ふ
ことへのする事にやとぞおほしめしていへり

屠蘇 白散 薬子 是ハ元三の儀なり清涼殿にて
をこなわる主上昼御座に出御ありて生気の

方の御衣をきれつ絹の御たすきのよふにかさねてきんさし
陪膳の典侍典薬頭も生氣の方の色を着す
此時先御厨子所の御歯固を供す命婦蔵人
役送して典侍次第に気嫁まいりて薬子とゐ
妙女のいまだ嫁せざるをえらびて是を用ゆる事を
屠蘇は女児よりのむといふ本文ありとは其は為に女
女を撰てまいらのましむるなるべし此薬子竈の間
よりすゝみてはしのの帳のもとにさぶらふ女官
典薬をめして御薬をうけとり一献す先屠蘇
を酒に入るゝ業あるにまじ次に銀器に入て薬
の頭にわたしてもいきたんにはさふ主上座をうつさせ給て
夜の御殿の南の戸より入給ひ御めのあの東
のかたの戸によりゐさせ給ふ陪膳御盞を持て
まいらす是も屠蘇を東の戸に向てのむ由本文

きこえずや次に女官に返しまいらす是を後取といふ
ざることや一日は四位二日は五位三日は六位の蔵人なり
御もしろの日奉行の蔵人交名をこまかにしるしに
ぞろりて殿上のすみの柱にをすしさしく二献には
神明白散を供をもしはされを後取の人に給ふ
本字大根をふ女蔵人給りて扇にすゑて是
を出す元日は人々精進のゆへなりとも江次第にみえたり
三献に度嶂散を供も此御薬の儀は三ケ日
ありて三日には御さかやくをさする銀器に入たり
無名指小付て御額并御耳のうしろに付らる
右の第四の指をかゝめて付くるなり是は薬師の印
相なりとぞや此薬の儀式は五十二代嵯峨天皇
弘仁年中にはじめらる一人是をのめば一家に
病なし一家是をのめば一里に病なしといふ

此歳功能のまさは年のはしめなる是をなりけりや　公事根源
異朝来由なとにけん紫花記云屠蘇酒昔人居草
菴之除夕遺里人薬一令嚢浸井中一元日取水置
酒樽一名屠蘇飲之不病云云　年中行事哥合に
年のはしめにきこしめる菓子ハかはらぬよはひをきこしめさんためなり

齒固

齒固餅鏡　源氏初音の巻にもちゐかゝみしてさらぬ
かゞみをさへとりよせて千とせのかげにしるき年といへり
齒固ハ元三の日の事也齒ハよはひとよむ齒をかたむる
ハ心也高器六本に折敷をすへ一の臺に餅大根橘
を盛也此餅ハ近江の火きりの餅を専用るなり是
より鏡その國の鏡山の哥を詠るや　花鳥餘情にも
みえたり
あふみのやかゝみの山をたてたれハかねてそみゆる君か千とせは
此哥ハ大嘗会の哥にて河海抄に委略之ヲ此哥も
古今集にいれり今とのはへのはさまの哥也と云云　高器
と云ものハ高き板の上に皺の胴のごとくなる柱を一尺
余ばかり中にたてゝ上はちひさき盆也盆のわたり一尺弱
也たとへハ工如此也火切と云在所ハ野洲の下に下笠
と云里の内也今ハ猶まく田の名とおなしく又伊勢物
語にもとりつきまとうてとあり　高杯　真名本愚
見抄云高土器と書也土ふくとまき惟清抄に云
ひらかハ土にて作るなり今の世にはあしにて作る皺
の調のかた也やうなる物也　今案云異朝の祭する神
供をのするものを籩豆といふその豆といふ物が日本の
高杯也清へとは御贄と云義也かくてよしと祇
注よりてくらゝ菴薗　日本紀　源氏にもおかんべともいへり
堀川次郎百首に後頼元日の哥云
きみかためわかまつのえたをひきそへてとるはさとうてとみん

夫木第卅二ニ源中正元日の哥に
君が代はそらに氷をゆるへてあしひきの山のかけなるこほりなるらめや

氷様（ヒノタメシ）　朔日　　公事根源ニ云ク

氷様ハ宮内省より奏する去年氷ばおさめつる
有し氷の様を今日節會の次におゐて奏聞せらるゝ厚
さ薄さいろ積の寸法によりてほとに厚けれハ豊年
其ためしとてをはりる石かゝみの巻に記せる　延喜式
にも氷池風神の祭なと侍り氷のおほくわたらハ聖代
の驗氷のわれハ凶年にて侍るハ氷の御祈とく
大法秘法を行ひましてや今日もよく氷てめでた
きよしのためしをなしたなりとは申すへからんとおもひ
りふんさいそて侍るし氷池とハ氷をこほらる池之
きふそたる年ハきれふるくるとはていにされるのふ記めくるを
年中行事哥合の哥之事のとゝりハ氷室の所に記

腹赤贄（ハラカノニヘ）　同日　腹赤の贄とて魚を筑紫よりたてまつる也
昔ハ廳で節會おこなハれし供しけるにや腹赤
の食様とてくひさしたるを取渡してくひそめに
ありきたりしきやうは伊勢の景行天皇の御宇筑紫
の國宇土の郡長濱にて海人是を網にかけ奉る其
後聖武天皇の御時天平十五年正月十四日大宰
府より是を奉りしよりして年毎の節會に
供へきよし定置かれし元日にさゝめられしことと
も遅參なる時ハ七日にも奉るとぞ　腹赤とは
ますとかや魚の事也　公事根源

國栖奏（クズノソウ）　同日　國栖笛　國栖哥笛ば奏すハ是
吉野の國栖人の事也應神天皇十九年十
月に吉野の宮に行幸ありし時國栖人參て一
夜酒を奉りて哥をうたひきこしめすくす人山のこのミ

を取てくひ又かゝる後黄て名をハ毛彌（モミ）となつきて羨
味まとてくひきらうや吉野の川よまめて嶺きハ
しく谷ゆくりきる所あまたは路のさうしく傍る故
ま常小来朝ある事不叶とめんやせる其後ハ年こと
参て年魚やうの物を献（タテマツリ）きるとうや今の國栖の參
とて哥を謡ひ笛をふきけるハ吉野より年始に
参るといふ也右ハいにしへも公事根源に元日節（セチ）
會の所に記る注之取要記之其上いつも節會於
まはいつもおこなはれし柳此節會ハ天子紫宸
殿に渡御ありて群臣百官酒を給ひ宴會（エンクワイ）ある儀
持統天皇四年正月に公卿を内裏よめしてとよのあ
かりするとありて宴會と書くハとよのあかりとよめ
大かみのせちゑの名にて俗にや豊明（トヨノアカリ）節會にハおかきる
やまとの神武天皇の御宇よし群臣我流として酒行
し事ハ日本紀にみえてさかれ是なかくとも事の發（ヲコ）りなれ
ゆへきの光仁天皇寶亀四年の春より八五位以上ノ
ぬすめを給ひきり今もさやう
の心まて事なくて禄を給ふ事なり

初鳥（ハツトリ）　元日の曉の鶏のなく音也　流布　夜分也

筆試（ココロミ）

暦開

門松　門毎立（カドゴトニタツル）小松ともいへり　素盞烏尊（スサノヲノミコト）の南海へかよひ給ひ
し時宿を巨旦（コタン）將來（シヤウライ）にかりけれどもかしまいらせ
ず蘇民（ソミン）將來ハかしまいらせし奉る其後尊（ミコト）いかりて
巨旦（コタン）をほろぼし其家をあらためらる是を後の世まで、

のしるしとせんとて巨旦が墓のうへに生(おひ)たる松を紙く
年の始に門にたつる此事晴明が簠簋内傳に
あり委祇園會の所に可記是門松の縁起也(コトノヲコリ)
ハあれども一条冬良公の御説にハ松ハ千年をたち
きり竹ハ万代をかさる物なれバ年始の祝事
にこれをたてゝ侍るなるべしとなく
畧記之以説を仰き侍るべき次

年越而(テ)

若水　立春日隨季二　拾芥抄　包井(ツヽミ)開(ヒラク)　若水之事

事ハ去年御生氣の方の井を點(シテ)してふさぎし
てくませずして春立日主(モヒ)水(ド)司(ツカサ)内裏に奉る
朝(アサ)餉(ガレヒ)にて是をきこしめすあらたまの春立日是を
奉るは若水とやいふや年中の邪氣をのぞくと
いふ本文あるにや雑文是を供する江師匡(キヤウ)房(バウ)卿(キヤウ)の
次第にも若水をのむ時咒をとなふる事あるとかや
えらび公事根源毘をはらふ井ひらくとも云ふ事あり
是立春の事也　連哥に元日といへる人あれども不用
之(ヲ)　袖中抄にも云
うらなひききふる春のはじめはみ井よりむすぶひさごならん
わかみづとは立春の日むかしのさかひやきたらる水を
いふ也禁内にも御人ハ元日にさゝげまつるよしかひる事也
賀茂の在しるまさをもてまそ朔日にも奉るをもわかみづと申
あるを若ハ立春になすさまにまうしたる事なり
堀河院の御時に立春の朝に御前にて今日の心
をよめと宣旨ありけれバ後頼朝臣がよめる
君がためみたらし河をわか水にむすぶやちよの袖なるらん
以上是顕昭の説もかくのごとくあり又寳治二年百
千載第十六

首尾そてまつりきる時年内立春といふ事を為
家よみる哥
新続古今雑上二八
紅氷とけぬきし於まれるまて志ら河　春のこゝろ水
此年の内よとよみるむくもおろかなき事なれとも八ぐ
ひがしをそてゆくのと或ハ元日よ立春のあくるなれは元旦
ふもすへし　若水は年こ春とれあふ激覧なとし八元日
な立春のあくる
時の歳且なり

初夢　立春の朝乃ゆめ之西行家集ニ立春ノ朝をよめる
まくら猶は春くすへしとはいひしにまさしくみてかなふ夢
凍解　氷とけそと ふを春之
氷流　只流るゝ氷をむすひうるとなり　それハ句裨よより冬也といへり
氷消　氷泮

東風　月令ニ立春ニ東風解凍とあれハ立春の所ニ記之
哥ふも春立きふの風やとくらんなとよめり但三月に渡る
若菜　七種　内藏寮并に内膳司より正月上の子ノ日是
を奉るゝ　寛平年中より始まる事とや　延喜
十一年正月七日ふ後院より七種の若菜を供すと又
天暦四年二月廿九日女御妾子の於に若菜を奉
る由李部王の記ふみえたり　若菜ハ十二種供
するむねあり　其くさくは　若菜　蘩蔞　薜
芹　蕨　薺　葵　芝　蓬　水蓼　水雲　松とみえ
たり此松の字の事白川院ノ御時師遠に清尋あり
しは若松と書てわかまつと讀なりとの事まて
侍るをやかき松はなくくなりてさてハひとつの事なりとそ
上皇被仰出尋常ハ若菜ハ七種の物なり
薺　蘩蔞　芹　菁

御形須須之白 佛ノ座なとゝ也 正月七日に七種の菜羹を食されハ其人萬病なし又邪氣はらふ術なりと見えたり 公事根源 拾芥抄
十二種ノ若菜ハ 若菜 薊 苣 蕨 薺 葵
蓬 水蓼 水雲 菘 芹 これハ十二種ハ前
芝 と同し菁ハかふなと拾芥抄によめり又薺とよめり
まや是今愚か書ハ皆連哥にまかせて春に取るをあらん註に記之事也其外を書付ける
ところのなきもとの其季はおもしろきにあれ
し他准之若菜ハつくへにてはむ又のこまたちは
てを摘正月上子ノ日又正月七日を之 八雲 正月七日てり
数かへんにハわかなをすへまのや哥なとにハ七日の後にもおほくよめり連哥なとこそ其旬にハ七日の事
まさにぬにまへあるへし 新式抄 或抄に

古今春下
春の野にわかなつまんとこしものをちりかふ花にみちはまとひぬ
かのつらゆきの歌の哥之云て 但此哥ハ花の句にかゝるに故
此哥ハ紙注ニ云わかなをつみにし時も雪なとのふれるにて
とことなきなをつみにしに今もまさにちりかふ花にまた
まかふよし也心ハさく花の降ぬれはなきよしをいふ哥也

若菜驅 わかなをかるといふ事也 藻塩草

菜摘 為春 新式 菜つミハ雜也

礒菜摘 礒菜つミハ雜也 海菜と云つむハ春也

朝菜を摘

惠具若立 蕙菜摘 君かため山田の沢に恵具つむと雪けの水に裳のすそぬれぬ

ゑぐとは女萎を申て惠具ともありゑくと同し草なり
水すなをきく草の水辺におほく或ハゑくとハ芹を
云と云儀あきを六帖にハ芹の外に別にゑくをあき

へり但ゆゑき文ん付しくわきまへずして物の異名
ども多くされ名のかはりたるはなれ別よりきこえる事もあ
まへ一定よわれぬ後頼朝臣ハいはれど仲實朝臣ハ
とんでかくれしてよめる哥
とよミハ我つふるゆる歌にいまぞつらくおぼへてもぞこれはまぞ
かへし
心ましゆかれみえしてにゝあてゆるゆゑに かしふ祢せりか
今云渊哥ハ名くを名くとよみかへしハせりとよめり名くと
月抄ニありけり童蒙抄云名くとハ人の名草なり又
名くとかきたる歌万葉にせりとよめる名くとせり
とくひとつとの名とつくり 袖中抄 略記之
新撰六帖其外代々の集によめる哥に芹とゆふべり

子日遊

初子日 小松引 子日ノ松

初春の子の日をまつるよるはれゆくたまのを

是ハ万葉第二十巻家持卿の哥なるとや此玉箒とハ蓍
又ハ草よまれぬとなれば小松に引くくしてさしたるなどくいふ
田舎の家に正月の初子の日こうひきたる屋をとりかへてむかし
事にて袖中抄によくかやうにもくらべ公事根源にいはく
人々まゐりよむく子日ニ野に出て松を引きて遊ぶ事ハ朱雀院
圓融院三条院などの御時まで此遊ありけるとかや
廿ノまで圓融院の子ノ日さがの寛平元年二
月十三日の事也路の程ハ御車をとしめ紫野を
く成て上皇ハ御馬にめされ其ノ左右大臣以下皆直衣
衣にて殿上人ハ布衣也御屋にまうけ慢幕をひき
めぐらし小庭をかざりて小松をひきと絵なく籠物
おいつ檜破子やうの物をたてる人々和哥を献ず
其時の序者ハ平兼盛とりや清原元輔曽祢好忠
なども歌人とよして仕ふて彼時の哥なども

代々の集に入たらん事て引かんなりとし云十節ノ記
云正月子日ニ登岳遥望四方ヲ得陰陽静気除憂
悩之術也云云 又同記ニ云正月子日引テ小松延遐
年ヲ云云 円融院の二月の子ノ日ぞ人これはやしと
おもてり昔は正月にかぎりすともしらる
丈木かゝんに是ハ子日の哥数首みえてある

卯杖

上卯ノ日 御杖 卯槌 初卯杖

持統天皇三年正月乙卯日大学寮より是を
奉れ由日本紀にあり仁寿二年正月に諸衛祝杖
を献して精魅をはらふといへり是をもて悪鬼を
払ふ心ちかふ作物に聴らるゝハ是を造物あつて其
と岩に栄字ニ擂ト生気の方の獣をはくりて卯
杖ニ小あつるゝといふ生気東にはふく兎南にあり八馬
すゑし昼ノ御座ニ所にをくる延喜式に正月ノ卯ノ日ニ

衛府以下参て御杖を奏する儀をしるせて凡杖ハ
長五尺三寸ゆへにさゝて二束三束あはせくはこを
なり杖とも云由みえたり 公卿ノ根源 光源氏物語ニ
きる毎年ハ卯ノ杖とありて細流云卯杖ニ同し書之
年中の悪鬼を追也 糸所よりも内裏ヘ参り
ル物也 江次第ニ曰 縫所進卯槌 藏人取之結
付畫御帳ニ懸ニ角柱ニ副テ立テ 細木ノ為柱ト槌ニ不可出
五寸許 可用ニ桃木ヲ 又四角ニ可削 近代尤も定し
次 略記 内裏ヘ奉らるかくしてすノ諸家よりも書付
桐をくはへ祝ひの杖とうしし哥よりよみり桃椿ニなとを
もして作くさくに杖也 延喜式舎人式に正月上卯ノ
日の御杖小桃梅各六束 云云 卯杖卯槌大うらハ
同やうにていさゝか其姿もかはれるなくたゝし糸所より
献するを槌也 糸かけたてかざりたる物也 何も同

附に献ずる事ハ見てくる精魅をさけ邪氣をはらふ事
なりといへり欲作物所細流云金銀細工乃司なりといへり

白馬節會

七日　此節會の事ハ大方ハ元日なりしにおなし元日ハ氷の様をたてかの賀御暦奏と
あるかわりてあしたまて諸司の奏といふあたらしく又
兵部省より奉る御弓奏ありて内弁も奏聞
するなりそれ卯日にあたりてハきよふも諸司奏とてありし
卯杖の奏ありたとへは是もさる例ハてる御弓奏
儀式に御す天竺の貝多羅樂ハ其長七尺五寸
なり弓のたけも七尺五寸なるれハ是ほとこえいふ
さや白馬乃節會をあらひて青馬渡節會
といふ也其わけハ馬ハ陽の獣也青ハ春の色也是より
まかし正月七日に青馬をみれハ年中の邪氣をのそく
といふ本文なり仁明の御門承和元年正月に
豊樂院にて青馬を見給同六年正
月にハ紫宸殿にて御覧せられハ此馬の事記
記に春を東郊にむかふ青馬七疋を用ることある
七ハ小陽の数正月ハ小陽の月也又十節記に白馬
を馬の性の本とす白龍有地に白馬有又天の
形ハ龍也地の形ハ馬也人の形ハ亀也ともいへり本
文もさもありや今の節會にハ三七廿一疋をひかるると
是ハ三ハ三才にかたとりて　七ハ七日にあつるよし寛
平の御記にのせられたり今日の毛色もその奏にも
皆あしげとかく是白馬なりとてさる故の儀式
なりしハ大かたさえ日におなし甚だしいにしへの事おほえしハ記
するも不詳やうなきことハ書のせし天武天皇十年正月
七日に御門小安殿におりまして宴會の儀あり
是や七日の節會の始なるらん　公事根源

人日（じんじつ） 七日也 正月一日ヲ為鷄ト、二日ヲ為狗ト、三日ヲ為猪ト、四日ヲ為羊ト、五日ヲ為牛ト、六日ヲ為馬ト、七日ヲ為人ト
人の日をしるさるものをもちゐ故 宗懍

御斎会（ごさいゑ） 八日 是ハ大極殿にして八日より十四日まで七ヶ日の間最勝王経を講ぜられ帝釈を祈給ふ。此経ハ国家を護持する功能ある故に是を修せらる。此年の始めハ先講ぜらるゝや。天平元年十月に大極殿にて講ぜしめ給ふ。天武天皇九年五月に始て金光明経を宮中にて講ぜしめ給ふ。諸司にて講ずる事是よりぞ始とは可申。桓武の御宇延暦廿一年正月よりかやうに年中の事にハ成給ふ。公事根源 延喜式四十六左右衛門式に委哥なし。いりの始くハ只雑のことにめてたくよみなるなり。末に民部卿為家哥

縣召（あがためし） 十一日 縣召ハ外官とも任ぜらるゝなり。外官とハ諸国の守をさして任ずる事をいふ。とハ申也。外国の人を召て任叙をさづけらるれバかやうに名づくるや。其作法執筆の大臣参て御殿の大床に庇にて事を行ふ。申文などを多く給りて大間に書付ていと清らかに執筆の難儀にて家々の口伝流々の故實共様々に行ふ事多く、それゆへ官奏叙位除目をハ四ヶの大事にて有職の家にハ殊に秘する事なりし。名替。国替。名国替。恍溝。更任。任符。遷上などいふ事共ハ十年の学にもきゝわかたく百丈の帛にも書かたし。知ぬ文色ハ数を不知。おほよそ此除目にて一の知

のみかゝしきまゝハ先達に不習して八輙にとむ一方事
なりんや然ハとて後昆のために記して捨事な
かれ式日ハ十一日より始て十三日まで三ヶ日なり景
行天皇の御宇武内宿祢を棟梁の臣になさる
是官職のはじめ也孝徳天皇大化五年に八省百
官を被定されけるよし紀ハ大臣大織冠鎌足なとゝ云号あり
き文武天皇大寳に淡海公不比等に勅ありて
律令を定官位位階の事とのせられて其後
おほくのあらたに官もさだまり又そへらるゝ職をもさだむ是を
令外の官とハ申なり但内大臣中納言ハ大宝よ
り以前よりさだまりし号なれ共官位令にはのせられ
す定て故ある事なるべし京官除目と申ハ京
にある諸司を昇任是ハ在京の人に授るを云也
公事根源　除目とハもとの官を除て新に任ずる

する義也ぢよれ音なれとも下略してぢりくと
いふ説名目とん　辨引抄
新葉　ゆるさうたいくうへのいふかれハ名はかりと今年かゝりん

踏歌

十四日ノ夜也　頭挿綿　踏哥とハ正月十
四日の男踏歌の事まで絶てしを[illegible]行るゝハ
女踏哥也それハ十六日なり光源氏の物語なとに
もおほくハおとこ踏哥の事を申侍るや大かた正
月十四日十六日八月のはなまても京中の男女の若
き物うたふ説多く徒とて年始の祝詞をつくりて[illegible]
説まゝせなとせられ侍し故に踏哥とはいふなり天 四十代
武天皇三年正月に大極殿に渡御ありて男女
みる事なく闇夜踏哥の事をと見てまわり然ハ月
の比なる孫なる為羽玉の闇のなよもきしまや　持統天 四十一代女天武后
皇の御時ハ漢人踏歌を奏らし　唐人踏哥 説

挂まくも聖武天皇（四十五代）天平の比ハ踏哥ノ儀ありて禄ハ綾
給ひて仁義礼智信の五文字を短尺ニ書て是
をとらさしむ仁の字にあたりけるものハあん
ふくきぬをたまふ義の字に取當りけるものにハ禄をたまふ
礼の字にハ綿をたまふ智にハ布を給ふ信の字ハ段常
布なと給ひと與ありし事也又おなし御時踏歌
のえんにハ六位以下の人〻琴を引てうたひていはく
（續日本紀）あらたしき年の始にかくしこそたのしきつかへめ萬代までに
（五十代桓武の）延暦十四年の正月にハ詩を作りてうたひけるに
やおほよそ節會の儀式ハ常の事なれハ今
更記すに不及踏哥節會をハあらましをしるせとも
あれ共やゝ或ハあらましつまこ宣命の譜にハよ
見れハ殿行川をうたひ高巾子綿の花をかさす
ハ男踏哥の事なるへし今の代にも行るゝハ十六日
の女踏哥なるへし　公事根源中略かさしの綿ハ
河海抄ニ云踏哥ノ人以テ綿ノ造リ花ヲ差ス冠ノ額ニ也号ス
高巾子ト云云　孟津抄云綿をむすびつけてかづく
西ノ宮ノ装束抄ニ云高巾子ノ之六位以下以テ綿ヲ裹ム面ニ云
云　年中行事哥合に
あれとのゝあさくすめるあかさしの綿にさくら月夜
十六日をハ女踏哥と云ハ舞妓すことに出る故也男踏哥は
ハ十四日にあり殿上地下の四位已下の輩あつまりて
あくとめくりて催馬楽なとうたひ舞かなつる事あり
正月十四日五日に京中の遊士身に装して或ハ
しよりし事おこなわれて年始の祝詞を作てうたひ舞
此を小踏哥といふ時世に千萬歳と云て逸興を
催す事あるは此等の餘風也　六十四代圓融院の
天元六年正月男踏哥あり　後ハ記録なしといふも

不見なし其儀式ハ西宮抄にみえたり　花鳥
万水一露にハ拍子をとふと哥をうたひまはる故に踏哥と云といへり

御薪　十五日　是ハ百官悉く薪を奉て宮内省におさむ
わかうくし其数なとは延喜式にみえたり　公事根源
年中行事哥合注ニ云たとへバ是もたきのかきを
なすみんのめくし天武天皇白鳳二年正月十五日
百寮諸人薪を奉る事はしまる是やはしめなる一
百敷のうちの所々にたてられたる御本にたてられきこしめすとかきつけたり
丈木卯杖哥云爲家
みな御本に卯杖とらえきそふる今日は君あまた春いまそくるひ

賭弓　十八日　是ハ天子弓場殿にのぞみて弓を御
覧ずる也仲春に弓をとる事ハ礼記にあるとた
もちひて棚に的をかけて左右近衛左右兵
衛四府の舎人ことの射かたに左右の大將射手
を奏して勝の方にまけの方に罰酒をのまする又
勝の方ハ舞楽を奏して大將を御官領まて
あまたハ事あて後大將射手に饗をたまふ是を
かへりたちといふかへりあるじ大將ハ左右たく参
内せぬ事にて處の所にてまつるとかや又殿上
の賭弓とて臨時に弓を御覧ぜらるゝ事ありこれは
殿上の侍臣ともの射術也　公事根源　清和天皇貞
觀二年正月十八日始之　河海抄

梅枝歌　梅が枝ハ催馬楽を　青柳歌　大芹歌
うたふ事也　河海抄　猶江次第ニ委
樂曲　あをやぎもおなしく催馬
樂のうたひものなり

落梅曲　後拾遺
笛の音の春おもしろくきこゆるハ花ちりたりとふけバなりけり
笛の孫の落るとされハ梅の花春のものとおもふなるべし

是木に大宰大弐高遠卿哥也源氏梅枝に
心ありて風のよぐめる花の木にとりあへぬまで吹きやよるべき
是も落梅の曲は心也 抄

雪解 ー間 ー隙 残ー ー名残 ー滴

雪のうち残雪 春也 雪の名残 雪は冬なれども春
なる事をよめり歟傳へ侍らぬあまたとも近来人々まよひ
くるをきれは春をみくすといへり不審すこし難決さらぬ
ゆゑ雪は冬ハ冬なれども雪はなごりハ春なるべき歟
無言抄
雪は名残雪は滴冬のうちと云人のまよひも
あり雪の名残と云も残雪の類也滴と云も雪
きえ水と同し春也冬とも雪は冬ハあれども一とを
大清云ふとて消ぬもの定がたけれハ滴も皆春也
そのかハ雪のひまも雪は消る事も冬に
ありと皆春に定めらるゝ事ハ疑とおもひ侍れ
ー消 雪きえぬ

されでも春也消一説の時は
きえぬをいふ故なり 冨士ー沫ー消 春也
ー消氷のゆきさけのころや ー消滴 ー消烟 大宰大弐高遠卿家
集に終日さえし雪 ー毛消無尓 きえなくになかりけり
ぎれけなりおもかげに ー絶
ー流 各春
や

霞
三月にある霞は霧をひきても春也如此の類二
色のうちに作者はひきて其季にかよふ事物
によりかすみは秋にいても霧秋のものなれども
春をし立也和漢とりふまへもひなどりがたん
かすみの方つよきよりて春にある也他準之 無言抄
此文章の内かすみハ秋によハいはずといへる所ぎら信用

しぐれし秋にもよめり万葉第十日
秋の田のほのうへにきらへるあさかすみいつへのかたにわか恋やまん
といへり夏もいへり風まじりかすみ一しこ後成
いへり七夕にも霞の川とよめるを八雲御抄にみえたり
其哥万葉十八にあり只霞に夏をむすひつくは霞
のうちによりて春也とさだめ侍るなり

かすむと云詞 非霞字ニ但詞のさたをやぶりて可レ嫌ニ
聳物ニ欤霞乃心に可レ用者春乃季
をとりつ事也 新式 かすむと云詞春になりかすや
いつもし背移の句にいくつものかすむとあるとき此句なか
きはかやうの詞は女はらのしらぬにて此季になるなり他准之
流布 此いくつ物ひかすむとあれは変重とえふてな
一しらべく春に用らる是新式の文言によく相か
なひゆかやうあそて文をかき給すめ物をいひすゆるな
とも掠れ字たれは我もひさすにもこさらへす春にもあらん
と知つ一無言抄に文なくかすむるも春之とあると
ここも変は新式の上よたつふ欤但当時用る所 無言
抄のことくとれくらり新式抄物ニ春の季也時は僻
に打越嫌也春の季なられとも霞の字には二句可
嫌也云云 又同抄に何とあひしらはすしてもかすむる
は春也とあり当流かくのことくといへとも此義あらめ
なる注ともあり時の宗匠にまかすへし

一 にすけるをむすひ
でも春なり
一網 非氷邊ニ 新式かすみのあみに似ることゝ云事也
一海 非水辺ニ 同
聳物と
一邑
一衣 衣ノ字ニ可レ隔ニ七句但不レ可レ為

衣類ニ
新式
一袖
一涙 のかすむなとも春也 そひきそれ也 流布
一眉

一水尾(ミヲ)　是れ水すゑわたるを水尾こて
海よたとへるも霧れをかともよめり　一帯
ま木ニ示侍従
春くれは蘇のかれ霞こめ帯となれは吉備の中山

長閑　三月よ　麗(ウラヽカ)　是ものとかなる事也長閑にあり媼なり
をくる　和日とも書らてれとしなといふ詞て
のミてすくるすといへり　流布

水暖(スルム)　清水暖　むすふ清水のぬるむなとも春なり去年(コゾ)
の夏すゝしかりし清水のけ春ぬるむと云事也
貫之袖ひちてむすひし水のこほれるをよめる年心にて去年ーし
空ぬるむ風暖(スルム)なとも春也　恵慶法師家集に
あさらすする与謝(ヨザ)の海士人誇(ホコ)らし浦もぬるさかすゝたなひく
新千載よたつねて入らる文末(ズエ)南枝暖待鶯といふを
従大宰大弐高遠卿よめる哥
風ぬるき梅のたち枝咲ぬまハいつハ宿れるこひもとれ云
新撰六帖よ日かけもぬるきすゝしもよめり

温　三月よりあたゝかなるも春也　新式ニ日れあたゝかなる
ハ可為春云云　只あたゝかなるとものハ春なりと云説あり
只あたゝかなるも春也　流布　新式よ日れあたゝかなるは
春なるへしと書る心を勘(カンカヘ)れよ世上の暖気あるを
春と定める物也去らハ八日となくとも空風水野山
なまれあたゝかなるは書るへし一人の寢(ネ)むしろなと
との温ハ雑なるへき事顕然也　但當流用所ハ
袖口あたゝかなると云事も只世上のあたゝ
かなる時分の心持さしていへは春になる也こゝろ
是新式講尺の時兼載趣也たとへも
あたゝかけふも見ゆる袖口あるく
云句を當時ハ春に用なり

浮週
さえゝ初春まてハまたつゞくに二月邊も猶云詞也
一ト長閑に成て又さむくなるをさしかへると云也
また初春の冬よりつゞく寒さを云也 藻塩草ニ
さしかへるとハいふへからす

佐保姫
詞花三
さほひめの糸そめかくる青柳を吹なみたりそ春の山風
引哥也 さほひめ三月にかゝる也 代え目の貌也
も用る 春の色を染神と云 大略のひめハ女神の[illegible]
よむなり さほひめとかりすむと[illegible]一首也といへり

春宮
ことゝもよりそらくる御事と式目に春になる人さとといへり
春の宮ともかくいへり 八雲抄云也 流布 東宮とも書之 儲君の御事

霞洞
春也 院の御所の御事也 流布

境
とも[illegible]也 〔句〕によりて差別あり 仙

三冬盡春
ハくれ[illegible]もなとし
ても春也 流布

春加氣氐
春にかくるし 暁かけて夕かけて是にたかし 奥
儀抄 夏かけて秋かけて冬かけて同し 五百
番哥合 春第十一番の判の中に云 梅かえにさかる
鶯春かけて秋かけていかしなくともおちなくにいへる
かるよ哥の心にハかけてと云詞ハ兼ての心によせて春
秋のたゝしめふよめることそかしと云 藻塩草

春麻氣氐
春かをてと云詞也
夏 儲而同前 其外
春夏秋冬の字付るものハ不及記之 まさらり式もてと記

春花札
八雲御抄に夏されともいへり 注に春ハ夏ハなり
云心にハよまれ云心なりと 山上憶良が
万葉五
春されハまつさく宿の梅の花ひとりみつゝや春ひくらさん 新勅撰
といへりかさるよへり云云 春去と書ハ万葉書之云字の
心もなし 袖注 春され 夏ー 秋ー 冬ー 夕ー 朝
ー此内夏されと云事ハうりかふ所の哥書にかんてと

但八雲ニ夏まきとのせられたれハよめることも 愚管見
ひとへに重てさりぬべし朝まきも哥にあるべからす
と或書にみゆる是ハ萬葉第三長哥又同第十五ニ長哥にあり

梅

八冬の末よりさくものなれハ勿論初春也されとも深山なと
にてハ二月までもさかりなるやうによまれし大發句帳
に宗祇の發句に春なれハ冬の梅さく深山かな
深山ハ寒き故に冬の末の様にまだ咲たる梅に雪ふる
むすひ
ても春也

一壺 凝華舎と云御殿の名なり梅植られたるによりて名とせり禁秘抄ニ云ク
梅壺梅ハ西ハ白梅東ハ紅之由有リ清少納言記ニ云ク
在リ飛香舎ノ北ニ 順和名 一説梅花か雜也といふも非也
春也藤花か此所に委可記之

一暦 或書梅衆木前花發故号木花ニ云 云あらハ
梅を諸木の先にとつて梅暦といふなるべし
識抄 或ハ梅のさくを見て春の來るをしらんの也 梅ハ是
山家暦と有大發句帳ニ春まてひらくハ梅の暦かな
此花 といへる木の花と云説あれ異説也為家の明疑抄
もの説あり 宗祇古今抄

柳

ハ雪ながらも春也 青柳 一稲筵 是も水の
末の糸までもするのどまに
うごふある柳の枝のいとれむしろ
に似たるも 八雲 稲筵の前に委可記 柳絮
楊花も亦同訓柳の 眉ハ人の目に似たり 一糸 糸にまかふ 一髪

松ノ花 十返りの花 初春にある物也 流布 松ハ千年に
十度花開と也 百年に十返あり

松ノ緑立 松ノ緑ハ雜也 緑立 若緑ハ春也 新式 松ノ初緑 松ノ若葉 御嫩

十一日ノ御連哥ニ生そふやきゝはる葉のなかしひ松　昌陸

若松　松緑含　各春也　松緑添も春といへり或書云

新式抄物にはことことくまつはとしても春とあれと道理おもしんみをりそふと

云ハ只緑の色かかく成をいふ也立といふハつゝしさ

まつりれ出生する事也各別の事也不可信用云

云好所にある事へす敦但昌程ハ春也といへり

木ノ目

めくみ初はふなりこのめある雨なと

よみてくむをハきらしふなり

蔭木ノ陰　三智抄に春の部に入ル源氏若菜ノ上に色々の

ひとつ花まゝる花の木ともうつろふるしきのけに

云　同抄ニ　云ものえきれけるの葉のこさしまる海や

云　漆抄云蔭木ハまこと浅緑なる木陰也藻塩草ニ云とえ

ほのかけハあをくてふとゆき　読人しらす　為頼家集ニ

見れちしめ流るゝ家のをえ木そて

おひみきる庭れをえきのこゝろきそころとめ泪にあらて

是ハ新樹の哥也木の下蔭ハ文なる也なれハ春の詞

なくてもえきをちらよきて春にのする哥ハ六代集ニ未見

後拾春上

をえあるまれの枝にくも孫をそふく枯めし枝の末とをゝへ只ハ

かやうにある哥なとハおかし仍哥其ノ義ハ只も春之云云

初草

新草

とちらもよめり春也

小ゐの草とおもへり

宗碩ノ藻塩草ニ云

是ハ取分正月也

萩ノ若葉

植物に若越姫　新式

或ル説ニ二月といへり但月令ニ

下蔭

草木萌動雨水ノ節ノ末也霜雪の下もえも春之

蘽　俗ニ菲立二字ヲ蘘荷ノ苗也　順倭名

拾遺ニ物ノ

名によめり万葉丈末等にハ物名あつてもよめるも也

薺蒿摘（オハギツム） 萬葉第十ニ
春日野にけふりたつみゆをとめらし春野の莵芽子（オハギ）採て煮らしも
薺蒿（オハギ）七巻 食經ニ云 薺菜一名ハ莪蒿 莪音鰕 和名於八木
崔禹錫カ食經ニ云 状似ニ艾草ニ而香シ作テ羹ニ食之
里人やおもひはえけむ三笠山春日のはらのうはきつむらん
新撰六帖ニ衣笠内大臣ノ哥也 同集ニ信實哥ニ
今日ハまた蒿つみおりつみませて野沢の若菜数やそふらん
此外新撰六帖支末ホよくよめるおほし
鶯 未れ春まて 枯野ノ霜 なくよるも春なる子（ウクヒス）とも
も用るまや すむくハ春也 流布
百千鳥（モヽチドリ） さへちれるとのひくも春也なれ千声百声うして
も云し 無言抄 於ニ御城ニ正月十一日御嘉例ノ
御連歌の第三ニ 鈴なは百千ちりの奉ノ立て 昌純
或抄にもちれるとさへりとひハ春になるへからぬと云

但春なるへし
古今春上 もゝちとりさへつる春ハ物ことにあらたまれとも我そふり行
顕昭云もゝちとりハもゝちとりと云之百千なるとかゝち
わろくれなるといふへし鶯の名とかける文ともあまた
あまたとそれハいへとおかしく萬葉集哥ニ
我門のえのきのみもりはむもゝちとりちとりハくれときみそきまさぬ
別して鶯れ名とさすにハあらん別の枕ことゝきこえたり
もゝちのなるといへんよ世ニ相違歟 世名抄云りゝ子なる
こまハもろくれなりとゟし 去ハなれハよろ川の鳥の
さへつるこゝしきえける春のなるハ鶯之えのをもちひと
ちゆるハりふくれなると云る也 綺語抄云もゝちとりと
鶯（ウグヒス）を云し 又云百千乃鳥之なれ名ふハ何くれかり
くれなると云之もろくの鳥之春ゆくへし 童蒙抄云
もゝちなるとはもろくれなると云之去ハもろくの鳥れハて

ここてなくし又鶯を百舌鳥といつて二の名あらとも也
此書にハ鶯をもいひもろくれ鳥をもいひくことく繰也
らぬくらねし鶯といひさるへき哥ハなし其名抄にさ
へ作るをばとハふを鶯といつるはいとされるこそ惣
して此鳥をいふとハここにゆまし　以上袖中畧記之　八雲
御抄ニ鶯の部に入注に云　是ハ鶯にかこされ是春
百千鳥之囀也　但鶯に詠有例　云々　或説にいつても
百千鳥ハ百千のものゝ鳥也鶯ともそのうちなるへしといつて但
鶯ならむひとすへこさこハ也　無言抄に百千鳥鶯に不苦
といつても鶯にと御抄にあらはれたるにしひとふりしちる
ものをきらふにも云　或説云　百千鳥を黄鸝（ウグヒス）の異名とし
てものとかゆるこゝにハ説ひの事也　不可用　但拾玉集なとにも
慈鎮の哥に鶯の題にて百千鳥とよみ給へこころ
やすれおもひのこ事ハ正説傳受せぬ人ハ無用なりや
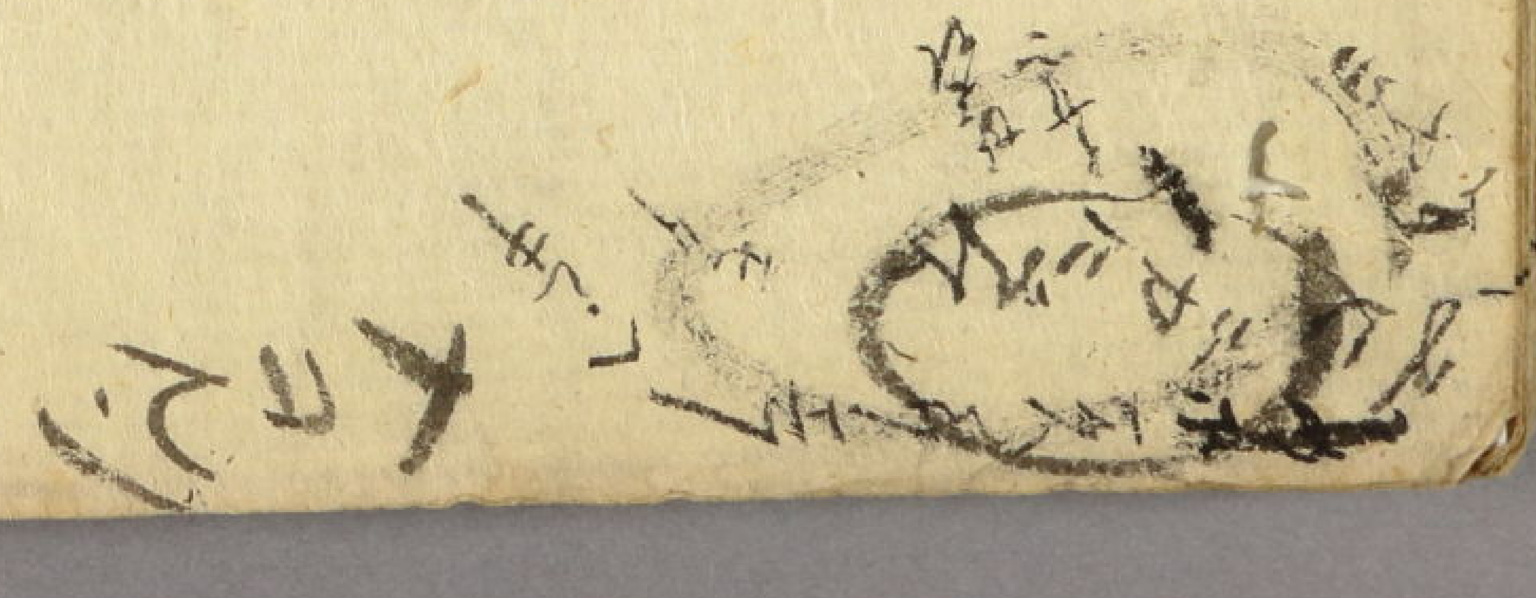
柳ノ衣
ハかやうし此衣の事それ月くれ其をいく季をとわつし其
名に或ハ梅或ハ卯の花萩なとくあまた其ハまくたへく
よりて大ちさ是にハさしのそき侍る此四季とも
不同他准之まゝふ事けるハ河北好士に訊（とうへ）へし
又桃花藻葉に其色くまで委可見之ヲ